

令和6年8月8日

一般社団法人大阪府病院薬剤師会  
会員施設 薬剤部門長殿

一般社団法人大阪府病院薬剤師会  
会長 竹上 学  
(公印省略)

## 日本病院薬剤師会災害登録派遣薬剤師の追加募集について

平素より大阪府病院薬剤師会にご高配を賜り御礼申し上げます。

この度、日本病院薬剤師会より、災害発生時に速やかに適切な医療支援活動が行えるよう災害登録派遣薬剤師追加募集の案内がありました。

つきましては、災害登録派遣薬剤師として登録を希望される場合は、下記注意事項をご確認いただき登録してください。

支援体制の拡充のため、何卒ご検討いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 災害登録派遣薬剤師登録にあたっての注意事項

- ・日本病院薬剤師会作成の災害医療支援のための手引き Ver.1.5 をご一読ください。  
日病薬 HP ホーム→日病薬の活動→ガイドライン等→ガイドライン・報告 2023/12/21  
災害登録派遣薬剤師の条件は第3章 4.1)をご確認ください。
- ・任期は登録日から令和7年6月30日（災害登録派遣薬剤師証が発行されます）
- ・災害医療に関する研修受講歴によっては指定の研修を受ける必要があります。  
国際医療技術財団災害医療ベーシックコース（JIMTEF）  
令和6年9月17日(火)～10月17日(木)オンライン講義 受講料は日本病院薬剤師会負担

#### 【応募方法】

大阪府病院薬剤師会 HP お知らせに掲載されている本内容から様式1-1をダウンロードし、必要事項を記載してPDFにて総務部 [somu@ohp.or.jp](mailto:somu@ohp.or.jp) までメールで送付してください。

#### 【応募締切】 令和6年8月21日(水) 17:00

(参考) 災害医療支援のための手引き Ver.1.5 第3章 4.1) 災害登録派遣薬剤師

以下の①～⑦のすべてを満たすことができる者とする。

- ①現在、病院・診療所・介護保険施設に籍を有する薬剤師であり、本会会員であること。
- ②施設長及び所属長に許可が得られていること。
- ③現地での業務に耐えうる健康状態にあること。
- ④一定期間活動（原則1～2週間程度。勤務状況を考慮して調整する。）ができること。
- ⑤薬剤師として実務経験5年以上有していること。
- ⑥「災害医療支援のための手引き」に記載されている現地での活動を行えること。
- ⑦原則として、派遣要請があった場合は速やかに活動できること。

なお、災害登録派遣薬剤師については、普通自動車免許を取得していること及び災害薬事に関する研修を修了していることが望ましい。

以上